

令和2年度

うるま市の魅力発信プロモーション事業

企画提案方式実施要領

令和2年8月

うるま市都市建設部勝連城跡周辺整備室

## 1 趣旨と目的

うるま市においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、観光関連産業は厳しい事態に直面している。しかし、この状況下においても新型コロナウイルス終息後に訪れる、反転攻勢期に向けて迅速な対応ができるよう、うるま市が持つ、文化、歴史、自然等の他の地区には無い魅力を整理し、観光誘客の新たなコンテンツとして構築・発信・プロモーションを行い、効果的な観光誘客を図ることを目的とする。

## 2 受託者（候補者）選定

受託者を決定するにあたっては、委託予算額を上限とする予算の範囲で実施可能な企画内容と事業効果の高い提案事業を審査し、委託契約候補者を選定する。

## 3 委託元

名称 うるま市都市建設部勝連城跡周辺整備室  
所在地 うるま市みどり町 1-1-1

## 4 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月19日(金)まで

## 5 委託業務内容等

別紙「うるま市の魅力発信プロモーション事業 業務委託仕様書」のとおり。

## 6 提案上限額

49,698,000円（消費税込み）を上限とする。

## 7 応募者の資格

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の各号に掲げる資格要件の全てを満たしていること。

- (1) 募集する委託業務に必要とされる知識、実績又は同様の経験を有していること。
- (2) 本事業の遂行に必要な知識・人員・経営基盤を有し、資金等において十分な管理能力を備えていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) うるま市から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- (9) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てをしていないこと。
- (10) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とし、この場合は以下のとおりとする。
  - ① 共同企業体を代表する事業者が応募すること。
  - ② 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募者の資格要件をすべて満たす者であること。

## 8 公募

- (1) 公募方法  
うるま市HPにて公募を行う。
- (2) 公募期間  
令和 2 年 8 月 14 日(金)～令和 2 年 8 月 31 日(月)
- (3) 提出書類の提出期限  
令和 2 年 8 月 31 日(月)17 時まで（郵送の場合は当日必着）
- (4) 提出方法  
うるま市役所勝連城跡周辺整備室へ持参または郵送にて提出すること。
- (5) 質問方法  
質問書（様式 7）のみにおいて、ファックスまたはEメールにて令和 2 年 8 月 21 日(金)17 時まで受付する。回答は随時、ホームページで公表する。  
※質問書を送付された方は、P5「1 7 問合せ及び連絡先」に記載された担当者へ電話にてご連絡お願いいたします。

## 9 提出書類

提出物名称	提出部数	
(1)応募申請書 (様式 1) (2)企画提案書 (様式 2) (3)会社概要 (様式 3) (4)積算書 (任意様式) (5)業務工程 (様式 4) (6)業務実績 (様式 5)	原本 1 部、写し 10 部 ●原則 A4 番で、長辺綴じとし、カラー印刷も可とする。 ●(2)企画提案書について、枚数の制限はないものとする。 ●(2)企画提案書、(5)業務工程について、規定の様式により難しい場合は任意の様式を用いてもよいものとする。	●様式 2～様式 5 については、提案者を特定することができる内容の供述(御社の社名、人物名等)及び説明を省くこと。 ●(4)積算書について提出する積算書には、人工・金額・諸経费率など内容が分かるものを提出すること。
(7)添付書類 ①定款 (法人のみ) ②全部事項証明書 (登記簿謄本) ③所在する市町村の完納証明書 ④国税及び都道府県税の完納証明書 ⑤社会保険料納入確認 (申請) 書 ⑥財務諸表 (直近 1 ヶ年の貸借対照表及び損益計算書) ⑦宣誓書(別添資料) ⑧共同企業体協定書 (様式 6) * 共同企業体で応募する場合	各 1 部 ●各証明書は 3 ヶ月以内に発行されたものを提出すること。	●共同企業体での応募の場合、構成する全ての事業者について提出すること。 ●①及び⑥は、原本証明を行うこと。 ●②、③及び④は、原本を提出すること。

## 10 事前審査について

応募多数の場合、P3「9 提出書類」に基づき、事務局において事前審査を実施する場合があります。通過件数は3件から5件を想定しているがその限りではない。また、応募者が3件以下であれば、応募のあった全事業者をプレゼンテーション審査の対象とする。

なお、事前審査の結果通知及びプレゼンテーションの実施に係る通知については、令和2年9月2日(水)までに、応募のあった全事業者へ通知する。

## 11 プレゼンテーションの実施

- (1) 開催日時 令和2年9月4日(金) (予定)
- (2) 会場 うるま市役所 会議室
- (3) 割当時間 プレゼンテーション20分、質疑応答10分、合計30分とする。
- (4) 出席人数 1業者当たり3人以内とする

※プレゼンテーションソフトを使用する場合には、各提案者で機材を準備すること。企画提案書に基づいた提案説明とし、補足説明として参考資料を用いても構わない。

## 12 審査方法等

- (1) 選定委員会において、提案者に対し委員1人当たり評価点の合計を100点満点として評価するものとする。委員ごとに最も評価点の低い順位の者を順位点1点とし、その後順位が1つ上がるごとに順位点1点を加算するが、最上位者には更に順位点を1点加算した上で提案者ごとに単純集計し、順位点の合計点数により評価順位を決定し、最上位者を委託先候補者とする。
- (2) 応募者が1者の場合でも、審査は実施するものとし、一定水準を満たした企画提案がない場合は、該当者なしとする場合がある。
- (3) 評価点の最も高い応募者が複数ある場合は、選定委員会の協議により候補者の順位付けを行うものとする。
- (4) 審査委員会は非公開とし、審査経過等、審査に関する問い合わせには応じないものとする。
- (5) 厳正を期するため、この情報を得た日から業者決定までの期間については本件に関する一切の営業活動を禁止する。但し、本市が必要とする場合はこの限りではない。

## 13 審査対象除外

提案者に次の行為があった場合は、失格（選定対象からの除外）とする。

- (1) 審査委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。

- (2) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- (3) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (5) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの
- (7) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

#### 14 審査結果

プレゼンテーション実施後、審査結果を令和2年9月9日（水）までに参加者に対して通知し、審査結果についての異議は認めないものとする。選定した契約候補者とするま市において仕様の詳細を確定させうえで、業務委託契約を締結する。

#### 15 特記事項

次に掲げる要件を満たし、了承できること。

- (1) 受託者は、業務の遂行にあたり十分にうるま市と打合せを行うこと。また、疑義が生じた場合は、うるま市の指示を受けること。
- (2) 受託者は、関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (3) 本事業の実施により得られた個人または企業情報は、原則として委託元であるうるま市に帰属する。
- (4) 受託者は、本事業の実施により得られた個人または企業情報を、本事業履行期間及び履行後において他に漏らしてはならない。

#### 16 その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) プロポーザルの参加に際して、提出した書類は返却されないものとする。

#### 17 問合せ及び提出先

〒904-2215

沖縄県うるま市みどり町1丁目1番1号 うるま市本庁舎西棟

うるま市 都市建設部 勝連城跡周辺整備室

TEL : (098)923-7606 FAX : (098)923-7642

Email : katsurenjo-seibi@city.uruma.lg.jp